

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

名古屋経済大学

令和 7 年 3 月

大学としての全体評価

本学の教職課程は、「一に人物、二に伎倆（ぎりょう）」という学園創設の理念のもと、自らの全人格をもって向き合う教員の養成にゆるぎなく取り組んできた。現在でも、各学部、各学科、各部署が連携して取り組んでおり、その中で中心的な役割を担っているのが、教職課程委員会である。これまでも、2016年（平成28年）における文部科学省による課程認定大学等実地視察で明らかとなった課題と改善点の克服に努めてきた。

教職を志願する学生の自己実現については、小規模大学ながら学校教員を輩出する形で効果を表し、その数も増えつつある。学校現場で活躍する本学卒業生が、本学現役学生のためのルールを敷き詰めて、学校教員の資質・能力を高めやすい環境が整いつつある。おおむね、本学教職課程は機能していると言えようが、総合評価などで示されたように改善点が挙げられているため、一つひとつ着実に対応し、これまで以上に、組織的な連携を強化し、全教職員による共通認識化を万全なものとしていきたい。教職課程における教職を志願する学生の「学びの質の向上」を目指し続けていく。

名古屋経済大学

学長 佐分 晴夫

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和 7 年 6 月

名古屋経済大学

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	5
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	5
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	10
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	15
III	総合評価（全体を通じた自己評価）	20
IV	「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス	21

I 教職課程の現況及び特色

1 教職課程の現況

(1) 大学名：名古屋経済大学

(2) 学部名：経営学部経営学科 法学部ビジネス法学科

人間生活科学部教育保育学科 人間生活科学部管理栄養学科

(3) 所在地：愛知県犬山市内久保 61-1

(4) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

課程等（通学）

令和6年度（令和6年5月1日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1年	2年	3年	4年	
経営	経営	情報	高校一種	5	3	4	4	16
		商業	高校一種	6	1	3	4	14
法	ビジネス法	社会	中学一種	21	5	2	8	36
		公民	高校一種	24	6	3	10	43
人間生活科	教育保育	—	幼稚園一種	30	27	25	33	115
		全科	小学校一種	23	3	10	13	49
	管理栄養	—	栄養教諭一種	1	9	6	9	25

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他 (助手)	合計
経営学部 経営学科	5 (12)	3 (8)	0 (1)	0 (0)	0 (0)	8 (21)
法学部 ビジネス法学科	5 (16)	0 (7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	5 (23)
人間生活科学部 教育保育学科	6 (7)	3 (3)	5 (6)	0 (0)	0 (0)	14 (16)
人間生活科学部 管理栄養学科	0 (6)	1 (8)	0 (0)	0 (1)	0 (6)	1 (21)
備考：教職専任教員数、()内は専任教員数						

(5) 卒業者の現況

課程等（通学）

令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

免許種	教科	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
幼稚園一種	—	1		10									
小学校一種	全科					2	7						
中学校一種	社会												1
高校一種	公民									1			
高校一種	情報										1		
高校一種	商業									1	1		
栄養一種	—												

2 特色

本学は、犬山市に所在する大学である。産官学交流協定や、近隣との連携として、犬山市のみならず隣接する小牧市とも教育保育に関する交流協定を結び、地域に根ざした教育を行っており、地域の教員養成・研修の一端を担っている。「一に人物、二に伎倆（ぎりょう）」という学園創設者・市邨芳樹の理念のもと、第一に、学習者に自らの全人格をもって向き合う教員の養成を理念とし、第二に、そうした教員に求められる知識・技能の修得を目標として、教職課程を設置している。大学全体で「たしかな力を備えた社会人」の育成を目指し、教室空間にとどまらない学びの在り方を通して、学習者の主体的な学びを促す教員の養成を行っている。

本学の教員養成に対する理念・構想は、建学の精神に基づいている。本学の前身となる名古屋女子商業学校は、1907年(明治40年)に開学し、「商業教育はすなわち人物教育なり」という信念を根底に置き、創設者市邨芳樹は、その精神を「一に人物、二に伎倆」として表し、建学の精神として定めてきた。この人物教育の中では、それぞれの個性を尊重し進展させ、「桜は桜、松は松」という言葉で個性に応ずる教育を目指していた。校訓として、「慈・忠・忍」の三則を定め、人間愛の精神を実践の規範とした。

本学の教育理念は、商業教育を通じた人間教育である。「商人は技術家ではなく、本当の意味での『人』でなければならない」とし、商人としての技術よりも、ひとりの人間としての価値を重視している。商業教育及び人間教育を実践するためには、教育の専門家としての教員が果たす役割が大きい。そのため、商業教育を通じた人間教育を実現するためには、教員を養成する必要があると考えている。

教員養成に対する理念は、「一に人物、二に伎倆」の精神を実現することである。人物教育の観点から、教員はまず、思いやりの心を持たなければならない。教員として、他者を思いやる人間愛を学習することが、大切である。人間愛を持った教員は、授業の技術を学習していく。理念を実現するための教員養成に対する構想は、円満な人格を持つ教員を養成することである。人間愛を持つ教員は、徳性を持った人物でなければならない。教員は、「頭の人たり、手の人たると同時に、情の人たり、徳の人」であることが強く求められる。

「徳の人」である教員は、技能や技術を学習しなければならない。教員に必要な技能や技術は、商業などの教科に精通することと、教授法を修得することを含んでいる。特に、教授法については、文科省においても「教師は授業で勝負する」（中教審答申 2005 年）と言及しているように重要であり、模擬授業等、実践的活動を十分に行っている。

実践という面では、本学はキャンパス内に大学附属の市邨幼稚園を有しており、まさに身近に実践的な教育現場があることは、本学教職課程の大きなメリットである。さらに、市邨中学校・高等学校、高蔵中学校・高等学校といった学園系列校を持ち、相互連携的な活動が可能となっている。この他、犬山市、江南市、小牧市、大口町、扶桑町と大学として連携協定を結んでおり、相互教育的な条件が整備されているほか、近隣自治体からの要

請を受けて、日常的に様々な地域活動に協力・貢献しているところである。

- 経営学部経営学科（高一種免（情報））

経営学部は、起業、ビジネス情報、会計・税務、流通・販売を4つの柱とする実務指向の学びを実践している。「情報」教育の目標には、①情報活用の実践力、②情報の科学的理解、③情報社会に参画する態度、の3つの視点があるが、情報社会の現実をよく知ろうとすれば、ビジネスの企画から取引、経営管理に至るまでが、社会全般の情報化と結びついていることを理解する必要がある。経営学部の学びはその土台を提供する。経営学部の教科「情報」の専門科目はそのような考えに基づき、情報技術の基礎知識を必須としつつ、それと併せて情報化する現代社会の実態が親しく学べる科目を積極的に組み込むことで、情報社会を豊かに語ることでできる教師の育成を目指している。

- 経営学部経営学科（高一種免（商業））

経営学部は、起業、ビジネス情報、会計・税務、流通・販売を4つの柱とする実務指向の学びを実践している。経済社会において商業が果たす機能を学ぶために体系立てたこの4つの柱は、「『生きる力』という生涯学習の基礎的な資質の育成」、「経済社会の変化に柔軟に対応できる能力の育成」及び「ビジネスの基礎・基本の能力の育成」という商業教育の3つのねらいそのものである。経営学部の教科「商業」の専門科目はこの考えに基づき、豊かな人間性と創造性を培うために資するよう適切な年次に配当されている。また、こんにち商業取引は国境を越えておこなわれることも珍しくはない。経営学部では積極的に外国人留学生を受け入れていることから、豊かな国際交流能力を有する教員の養成を目指している。

- 法学部ビジネス法学科（中一種免（社会）・高一種免（公民））

法学部ビジネス法学科では、本学科において修得した経済学・経営学・法学の基礎知識、法学に関する専門知識、問題解決能力、コミュニケーション能力並びに豊かな人間性を、中学校及び高等学校における教育現場で展開し活躍できる人材を輩出することを目的として、教職課程を設置している。

本学科は、「社会生活に不可欠な基礎学力を身につける、法学の骨格・基本を確実に修得したうえで、豊かな人間性と幅広い視野をもって総合的に社会現象を把握し、主体的に課題を探究して、問題を解決できる能力を持つ人材の育成」を目的としている。また、この目的を達するため、「法学を通して時代の要請に応える人材を養成すること」及び

「個々人が生きていく力を自らに『養う』こと」の2つを基本的な教育目標に掲げ、学生が社会生活に不可欠な基礎学力を身につけ、法学の基本を確実に修得したうえで豊かな人間性と幅広い視野を育てること、そして、そのようにして培われた人間性によって総合的に社会現象を把握し、自ら課題を探究して問題を解決できる能力を獲得することを教育の目標としている。このように、法学部ビジネス法学科では、いわゆる「教養」及び「経済学・経営学・法学」の基礎知識をはじめとする「社会生活に不可欠な基礎学力」を身につけ、現代社会における課題を主体的に探究し解決できる能力や教職に関する知識を修得し、優れた社会科教育及び公民科教育を実践できる中等教育教員の養成を行う。

1年次及び2年次に修得した経済学・経営学・法学の基礎知識を展開させるための法学

分野を中心とする専門科目を配置するとともに、1年次から4年次に配置するゼミナール（演習）を通して「自ら課題を探究して問題を解決できる能力」やコミュニケーション能力を育成する。この過程を通じて、現代社会における課題を主体的に探究し解決できる能力とともに、教職に関する知識の育成を行っているところである。

- 人間生活科学部教育保育学科（幼一種免・小一種免）

教育保育学科は、第一に、子どもを取り巻く変化の著しい時代の要請に応え、子どもの生活状況や発達を考慮しつつ子どもの経験を豊かにし、健全な成長へと導く実践力を備え、養護と教育の一体的な営みとしての教育・保育（「エデュケア」）を核とした地域連帯の公共的空間の回復を目指す幼稚園教諭、第二に、子どもの学ぶ意欲や気力体力の低下・いじめ・不登校といった教育の現代的課題、発達障害児への適切な援助といった新たな学校教育の課題に対応するため、乳幼児期からの子どもの発達間を軸にして、子どもの健全な育成や確かな学力を培う教育の実現に寄与する小学校教諭の育成を理念としている。

- 人間生活科学部管理栄養学科（栄一種免）

管理栄養学科では、食と栄養に関する専門知識と技能を持った管理栄養士を育成することを教育目標としている。栄養教諭は、教育に関する資質と栄養に関する専門性を併せ持つ教員である。そこで、食に関する指導と学校給食管理を一体のものとして、食育を進める実践的な力を身に付けた栄養教諭を育成していくことを目指している。さらに、犬山市教育委員会との連携により、学校給食の実際に触れる体験を積極的に取り入れ、コミュニケーションスキルの育成にも努めている。

上記の教員免許取得のための本学における教職課程での特色は次に示すものである。

（1）教職オリエンテーションにおける履修指導（2）「教育実習要領」と「教育実習の手引き」による教育実習指導（3）「履修カルテ」を活用した指導（4）教職支援室における個別指導・進路指導

上記（1）～（4）を中心に、教職課程履修学生に対して、教職への心構え、教員として必要な資質・能力、履修や学修すべき内容などについて指導している。さらに学外での教育実習、介護等体験実習、学校支援ボランティア、キャリア教育指導などにおいて、各学年、各取得免許種、個別指導を織り交ぜながら、きめ細かい丁寧な指導が行われている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

本学の教職課程教育の目的・目標は、本学の建学の精神「一に人物、二に伎倆」に基づき、「人物教育を主眼とした実学教育」を実践している。2020 年（令和 2 年）春には、本学中期計画を取り纏め、「本学の建学の精神である『一に人物、二に伎倆』に立脚した実践教育を具現化し、『現代社会で必要とされるグローバル人材の育成』を目指す」と明示した。

これを受けて本学の教職課程教育では、教員養成の前提として、「人間教育を標榜し、実践教育を通じて社会に貢献できる人物の育成」、「地域に根ざしグローバルに活躍する人材の育成」を掲げ、教職課程の目的・目標を教職員間で共有し、定期的な会議やメールによる情報共有を通じて教育の質向上に努めている。

また本学では 3 つのポリシー（DP・CP・AP）をもとに、必要な資質・能力を習得した者に学位を授与される。これらを主軸として、本学の教員養成課程を有する学部学科において教員養成の理念及び教員像と各年次の到達目標を示し、教職員及び学生に示している。

学生の理解を促進するため「卒業認定・学位授与の方針」に基づき、知識・技能・態度・価値観の各領域での学修成果を可視化し、本学学内総合情報システム「MELOS（Campus Square）（以下、MELOS）」を通じて授業計画や評価方法を公開している。その他、教職課程科目の年間授業計画（授業の目標、授業の概要、授業計画など）も、同様に MELOS を通じて公開されている。各授業科目における学生の達成度は、到達目標に基づいた公正・透明な評価基準を設定し、的確に測定している。成績評価に関する基準は、「学生生活ハンドブック」に明記し、学生へ周知している。各教職課程科目の評価方法については、全科目「MELOS」において、その方法と割合を公開している。

本学における教職課程教育の目的・目標の共有は、本学ホームページ、学生生活ハンドブック、入学試験要項、MELOS を通じて公開されている。

〔優れた取組〕

本学の教育理念に基づき、教職課程教育を通じて、社会的・職業的自立を促す教育の実現を目指し、教育に対する熱意と使命感を持つべき教師像の実現に向けて、関係教職員が一丸となり、教職履修学生が将来の進路を明確に描き、必要な力を段階的に身につけられるよう個別に丁寧な支援をしている。教職課程教育を計画的に実施し、授業を通して理論的かつ実践的な知識やスキルを学ぶとともに、卒業後に教える側としての教育に対する熱意と使命感を持つような教師像のあり方についても、教職課程履修者と教員の双方向コミュニケーションを取りながら実践を行っている。教職科目の内容を充実するため、教職課程委員会以外の諸会議において、教育方針・育成すべき学生像等を検討・確認し、教職に関する授業（教育実習、教職実践演習等）において、それに基づく授業を展開している。

〔改善の方向性・課題〕

現在、教職課程教育の見直しや点検は教職課程委員会を中心に行われているが、全学的な情報共有システム整備が不十分である。教職課程委員会の議論内容や改善方針は、2024年度（令和6年度）より Microsoft Teams により資料等の共有を開始したが、改善の余地があるため、今後も活発な利活用を通して全教職員での情報共有体制とシステムの構築を進め、教職員間の連携をさらに強化する。

理想の教師像は Web 上で示されているが、紙媒体で学生が確認できる資料が存在しない。このことから教員養成を主たる目的としない学部学科である法学部ビジネス法学科、経営学部経営学科、人間生活科学部管理栄養学科（以下「中・高・栄の教職課程」とする。）においては「教職課程のてびき（仮称）」を制作中であり、2025年度（令和7年度）中の完成を目指している。「教職課程のてびき」には、履修計画、教育実習、教員免許状申請までの流れをわかりやすく丁寧に記載し、教職履修学生の主体的な学修を促す一助としたい。

教職課程履修学生が「教える立場」に立つことを通じて、共感力・柔軟性・他者視点を育むことが重要であると考え、教育実習や模擬授業を通じて、自己の成長と教育の意義を実感できる機会の増進を図る。また教職に必要な資質・能力・情熱・責任感を育むための教育内容や支援体制のさらなる強化を進めていきたい。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1：『慈忠忍市邨学園 100 年の歩み』、2006 年
- ・資料 1-1-2：大学案内・入学試験要項
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/panf/>
- ・資料 1-1-3：学生生活ハンドブック
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/support/handbook/>
- ・資料 1-1-4：名古屋経済大学ホームページ教育方針（3つの方針）
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/02_policy/#hec
- ・資料 1-1-5：授業計画（シラバス）
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/pdf/syllabus.pdf>
- ・資料 1-1-6：教員養成に対する理念・構想
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/10_ikusei/kyoushoku_22-6-1-1_rinen_20307.pdf
- ・資料 1-1-7：本学の養成する教員像（学部・大学院）
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/10_ikusei/kyoushoku_22-6-1-2_kyoinzou_20307.pdf
- ・資料 1-1-8：教員養成の目標を達成するための計画（免許別）
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/10_ikusei/kyoushoku_22-6-1_totatumokuhou_20307.pdf
- ・資料 1-1-9：名古屋経済大学学則
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/pdf/gakusoku_01-1d.pdf

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学の教職課程教育における全学的な組織として、「教職課程委員会」を設置している。教職課程委員会は、学部長、学科主任、教職課程担当専任教員及び事務局学務部職員の協働体制で構成され、教職課程の教育課程、教員組織、教育実習並びに施設及び設備の状況について自己点検及び評価を担っている。

教職課程における教員配置は、文部科学省の示す教職課程認定基準に定められる教育研究業績を十分に有した教員を配置し、併せて豊富な教員経験を有する実務家教員を採用している。研究教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築し、本学ホームページより公表している。これにより、担当科目における専門性を高めることはもとより、クラス担任や部活動顧問を担当するための教員に必要な資質を総合的に養成している。

教職課程に携わる事務局は、学務総合センター学務部教務担当である。総括的な管理は同部部長が担っている。実務の細部は、2名の事務職員が教職課程委員会運営を担いつつ、同部職員と連携しながら、各種変更届申請、時間割編成、非常勤講師任用などを適切に分担・運営している。また各教育実習においては、2名の実習専任の事務職員を配し、教職課程委員会運営を担う職員の実習事務業務をサポートしている。

2021年度（令和3年度）から開始した大規模キャンパス改修により、学生・教職員の利便性が高まり Wi-Fi 整備やノートパソコン利用により学習環境が向上した。学生はノートパソコンを常に携帯しているので、キャンパス内全域で学習活動と指導が可能となった。

この改修によりハード面はおおむね整備されたが、デジタル教科書を用いた教育指導については、科目担当者の ICT スキルレベルにより活用に差異がある。

教職課程の質向上については、教職課程委員会の主催ではないが、大学全学的に FD 委員会が各種取り組みを主催している。具体的には、学生による授業評価アンケートの実施、教員相互による授業見学、FD/SD 研修会があり、これらの対象すべてに教職課程科目が含まれている。学部における専門科目の授業を担当する教員の養成にと留まらず、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力の修得を促進している。

また SD 研修としては、学務総合センター学務部教務担当の教職事務担当者が、各種団体主催の教職事務説明会に参加し、教職課程事務のスキルアップに努めている。

2016年（平成28年）に実施された文部科学省の課程認定大学等実地視察に対する講評を受けてから、教職課程の在り方について、是正と改善に取り組んでいる。改めて、本教職課程自己点検評価に取り組むことで、さらなる是正・改善を目指している。

本学の教員養成に関する情報は、教員の養成に係る組織、教員の数、卒業者の教員免許状の取得状況、卒業者の教員への就職状況などを公開している。

〔優れた取組〕

教職課程認定基準で定められた必要専任教員について、経営学部では今年度は情報関係で4名、商業関係で4名を配置している。教員配置の変更が生じたときに備えるために、2025年度（令和7年度）の教員配置より教職専任教員の増員を予定しており、授業運営の

柔軟化と弾力化が期待される。

授業評価アンケートを効果的に活用して、学生の満足度を向上することができている。また、授業評価アンケートの結果とレビューを本学ホームページに掲載し、公明正大に情報公表ができている。特に、より優れた授業を行ったと学生が評価した教員をエクセレントティーチャーとして選出しており、教職課程担当教員が継続して選出されている。

教職課程委員会の統括のもと、教職課程に特化した紀要「教職支援室報」を刊行しており、非常勤講師を含めた本学の全教職課程担当者が、担当科目に関する研究的成果を発表する場を設定している。これにより、教職科目担当者が担当科目に関する専門性を高めるだけでなく、教職課程に関連する研究的成果を広く社会的に還元することを、恒常的に行っている。

教職課程委員会については、本学での教職課程教育を全学的なものにするために、教職課程を設置していない経済学部は学部長及び担当専任教員を構成員としている。

周辺地域の教育委員会と連携して、実務家教員の採用を積極的に行っている。実務経験で得られた教育技術を授業内容に活かし、模擬授業やグループディスカッションを通じて、実践力・分析力・チームワークを育成している。

本学の教員への就職状況は、幼稚園教諭と小学校教諭では一定の実績を有しているが、近年、中学校・高等学校教諭の採用実績が続いている。

〔改善の方向性・課題〕

現在においても、全学的な教職課程教育の在り方について、日々、検討がなされている。教職課程委員会と学部は連携が取れているが、属人的な働きかけの傾向が強いため、全教職員が関わりを持てるような方策を探る必要がある。各教職課程科目の担当者間での意見交換等が乏しく、教員養成課程全体での状況把握や見直し等が脆弱な状況である。

本学の教職課程に関わる教員体制は、文部科学省教職課程認定基準を充足しているが、各教員の校務量に差異があるため、均等化・適正化を検討したい。実務家教員を採用するなど是正・改善が進んでいる一方、本来、教員免許保持並びに実務者が担当すべき教育に関する科目については、適正な教員配置が求められている。

学生の視点及び業務の効率化から、学習支援や学習相談を気軽に行う拠点となる教職課程センターの常設が望ましい。キャンパス改修前には存在していた教職専用の教職演習室と教職支援室が撤去され、学内にあるラーニングコーナーを使用しているが、教職支援の拠点として両教室の再整備が必要不可欠である。

授業での PC 使用において、機器が常設されていない教室のために、貸し出し用 PC や DVD・BD 再生機などを学務総合センター学務部教務担当管理のもと取り揃えている。

教職課程委員会主催の、教職課程教育特化型の FD/SD 研修会整備が今後の目標である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 28・23 名古屋経済大学教職課程委員会規程 (P D F)
- ・資料 1-2-2 : 教員の養成に係る組織
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/10_ikusei/kyoushoku_22-6-2_soshikizu_220411.pdf
- ・資料 1-2-3 : 各教員が有する学位及び業績
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/professor/>
- ・資料 1-2-4 : 実務経験のある教員による授業科目一覧
経営学部経営学科
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/021_pro/pdf/business_p2.pdf
法学部ビジネス法学科
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/021_pro/pdf/law_p3.pdf
人間生活科学部教育保育学科
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/021_pro/pdf/childcare_p4.pdf
人間生活科学部管理栄養学科
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/021_pro/pdf/nutrition_p5.pdf
- ・資料 1-2-5 : 授業評価アンケートの結果について
- ・資料 1-2-6 : 名古屋経済大学教職支援室報
https://nue.repo.nii.ac.jp/search?page=1&size=100&sort=controlnumber&search_type=2&q=46
- ・資料 1-2-7 : 教職の自己点検評価
https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/pdf/2022_Self_Evaluation01.pdf
- ・資料 1-2-8 : 情報系サポート
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/visitor/students/jcenter/>
- ・資料 1-2-9 : 教員の養成の状況についての情報の公表
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/>

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

教職をめざす適切な人材の学生募集や選考については、本学ホームページや『大学案内ガイドブック』において、AP（アドミッション・ポリシー）に示しており、入学前に開催される説明会やオープンキャンパスなどで教職課程に関する情報の提供を行っている。

教員養成を主たる目的としていない法学部ビジネス法学科、経営学部経営学科、人間生活科学部管理栄養学科の中・高・栄の教職課程においては、教職履修者の定員を定めることなく、入学者に対して教職課程の希望を募っており、具体的には、豊富な教員経験を有する教員が、教員養成の目標に照らして適切に学生を受け入れるための指導にあたっている。

中・高・栄の教職課程における教職課程履修者の掌握については、入学直後から各学部学科と教職事務担当者が連携して情報共有している。中・高・栄の教職課程においては、入学直後のオリエンテーションにおいて教職履修希望者を募り、各学部の教職課程委員は教職事務担当へ情報共有することで、1 年前期より計画的に履修がはじめられるように指導をするとともに、抽選科目等においては教職課程履修学生の履修が優先されるよう配慮している。

大学生生活が落ち着いた 6 月ごろには、教職課程履修学生を対象とした「教職課程オリエンテーション」を実施し、教職科目の履修方法や教員免許状取得に向けての相談などを適宜行うことできめ細やかな育成を行っている。特に低学年層の教職課程履修学生は、大学での履修方法に全学的に不慣れであることから、各学部教職課程委員の教員や当該学生のゼミ担当教員、学務総合センター教務担当事務職員が入学直後から丁寧な対応に努め、学生自身がビジョンを持てるようにサポートしている。また希望者に対しては個別に相談に対応することで不安の解消に努めている。

一方、教員養成を目的とする人間生活科学部教育保育学科では、入学定員を定めており、入学者は基本的に幼稚園教諭一種免許状ないし小学校教諭一種免許状、もしくは両方の取得を目指している。

教員養成における目標の達成状況については、全学的には MELOS 上で履修状況を掌握することが可能であるが、教職課程教育においては、加えて「履修カルテ」を活用している。各学期の成績に基づき、履修カルテを記入・提出することで学生が自身の学修状況を常に確認できるようにしている。また複数教員による多面的な支援体制を整備し、個別指導を強化している。

中・高・栄の教職課程においては、2024 年度（令和 6 年度）より、Microsoft365 のアカウントを活用した Microsoft Teams による履修カルテの ICT 化が実現し、運用が開始された。これにより、これまで整備が不十分であった履修指導体制の改善がなされた。

提出された履修カルテは、教職担当教員（教育保育学科においては指導教員）が内容を確認し、各自に対する個別的指導（教育保育学科においては教員のコメントシートも作成）

をおこなうというフィードバック活動を実施している。

〔優れた取組〕

「教職を担うべき適切な学生の確保」にあたっては、今年度より教職課程の魅力の発信を強化するべく「名古屋経済大学で学校の先生を目指そう！」という教職課程に特化したパンフレットを作成し、高校生が手に取れるようにしている。その他の発信ツールとしては、教職課程の魅力や卒業生の進路を紹介する動画や SNS 発信を強化している。愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会に加盟し、同協議会によって毎年度開催される「高校生とともに教師の魅力を考えるフェスタ」によって、高校生に教職の魅力を伝える活動を組織的に実施している。

強化指定クラブに対応する総合型選抜（スポーツ）入試の受験生で教職課程を目指す学生には、入学後の学業とスポーツの両立をイメージできるように、オープンキャンパスや入試説明会等において、本学の教職課程教育と取得可能な教員免許状について説明し、文武両道にキャンパスライフを過ごしていけるように対応している。

Microsoft Teams による ICT を活用した履修カルテの活用を通じて、学生の学修状況の可視化と教員間の連携強化を図っている。併せて MELOS の資格判定機能を活用し、履修状況や単位修得状況を多角的かつリアルタイムに掌握することにより、教職課程履修学生が自らの学修計画を主体的に管理できるよう、操作性やフィードバック体制の改善を進めている。

〔改善の方向性・課題〕

教職課程を希望する学生は現状維持、または減少傾向にあり、入学者受け入れの対策が必要であるが、全国的な教員就職回避傾向を見据えながら、時流に沿った対策を進める必要がある。

高等学校一種免許状（情報）については、教科としての重要性が高まっている一方で、教員の採用体制が他教科に比べて大きく遅れているのが現状であるが、本学では高等学校一種免許状（情報）の免許取得が可能であることを強みとして、入学前の学生募集段階から、高等学校や高校生に積極的に広報することで他大学との差別化を図りたい。

現在、中・高・栄の教職課程における履修カルテの ICT 化については、導入直後であるため、運用面での改善の余地が残されているが、提出された履修カルテを、教職担当教員やゼミ担当教員が共有することで、より丁寧で個別性の高い履修指導を実現する体制づくりを継続して強化していく。（人間生活科学部教育保育学科においては紙ベースの運用を継続）

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-1-1：大学案内・入学試験要項
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/panf/>
- ・資料 2-1-2：パンフレット『名古屋経済大学で学校の先生を目指そう！』
- ・資料 2-1-3：【1年生】教職オリエンテーション
- ・資料 2-1-3：【1年生】教職を希望する学生の履修について

- ・資料 2-1-4：実習調査票とその記入方法・提出について
- ・資料 2-1-5：履修カルテ
- ・資料 2-1-6：VI.教職課程履修カルテの作成～教職実践演習にむけて～
- ・資料 2-1-7：IV.Teams を使用した教職課程に係る諸連絡について

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

本学教職課程履修学生の意欲や適性については、各学部の教職課程委員をはじめ、教職課程履修学生のゼミ担当教員、教育実習担当教員などより多方面からの継続的な指導により把握している。同時に意思の確認を行い、意欲を高める発展的な指導を行っている。

中・高・栄の教職課程においては、教職事務担当者から教職課程履修学生に対し、各年度末に次年度の教職履修継続の意思確認調査を実施している。

教員になるべく夢の実現に向け、本学では、キャリアセンターより各種就職情報や教員採用選考試験などの情報が提供されている。

愛知県教育委員会と名古屋市教育委員会の協力を得て、毎年、「愛知県教員採用選考試験説明会」と「名古屋市教員採用選考試験説明会」を学内に開催している。私立学校については、本学キャリアセンターに情報が集約されるため、指導教員を経由して履修学生へ案内されている。

また愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会の教員採用選考試験情報は、各教育委員会主催の説明会に教員が参加し、最新の教員採用状況を学生へ周知し、教員採用選考試験対策の指導等に活用している。他の都道府県や私立学校の教員採用情報は、キャリアセンターが一元管理し、指導教員を経由して、学生へ提供されている。

本学の教職課程の案内や周知は、入学時のオリエンテーションはもちろんのこと、全学部生が参加する合同ゼミにおいて、適宜、継続的に行っている。毎年一定数の学生が興味・関心を示して、教職課程履修に新規登録する学生が少なくない。

教員就職率の向上のために、人間生活科学部教育保育学科では、各ゼミ担当指導教員を中心に、経営学部・法学部・人間生活科学部管理栄養学科では、教職課程担当教員によって、教員採用選考試験指導を行っている。

各教職関連科目では、対面方式だけでなくオンライン方式を活用しながら、外部人材の活用を行っている。地域の市区町村教育委員会、附属中学校・高等学校教員、卒業生などが主なゲスト・ティーチャーになっており、教員としての責務や知識の理解、教職就職支援などについて指導を受けている。

〔優れた取組〕

中・高・栄の教職課程では、「教育実習参加の条件」を定め、教職課程履修学生に提示しているが、各教育実習実施の前年度に開催される教職課程オリエンテーションにおいて、改めて「教育実習参加の条件」を提示し、教育実習と教職課程に対する意欲を高める機会を設定している。

教職課程に限らず、本学では全学において、大学生活へスムーズに入りつつ、学習面においては大学での学びの基礎を養う場所、また生活面においては学生のホームとなりクラスルームとなる場所として「基礎演習Ⅰ」または「演習Ⅰ」というゼミが初年次の必修科目となっている。高等学校と大学では求められる学びの姿勢が異なることから、少人数教育の体制のもと、講義ノートの取り方やレポートの書き方など、大学ならではの学修方法を修得するとともに、グループでレクリエーションを企画立案して準備し、実践してふり返りの活動を行っている。また、ゲストスピーカーを招いて話を聴き、自分自身の進路や生き方について考える機会を設けている。

例えば、教育保育学科では、入学予定者に対して入学前課題を実施し、教職・保育職に要する資質能力のトレーニングや、スムーズに学業に入れるようフォローをしている。また、大学での学修が卒業後の進路が直結している傾向があることから、入学後の教員免許等の取得に向けてのコース選択のミスマッチを減らすべく、2年次より幼児教育・保育職と小学校教諭の2コースから選択する仕組みとしている。具体的には、1年次では大学生活への適応や社会人基礎力の養成を目的とした「基礎演習Ⅰ」を開講している。さらに、2年次のコース配属や教育実習に向けた準備として、「実習基礎」では教育実習の概要・意義・心構え・マナー等の学習、文章作成・教育指導に関する技能の習得、教育施設へのボランティア、教員との面談など、十分な準備や配慮をした上でコース選択が行われている。

2年次以降の教育実習においては、幼稚園では2週間の実習を2回、保育園では各2週間の実習を2年次及び3年次にそれぞれ1回、小学校では15日間の実習が3年次に行われ、教育課程を通じて職業観の醸成や技能習得、キャリア形成意欲向上に学科の教員が主体となって取り組んでいる。保育職・小学校教諭に向けた就職支援として、1年次から「基礎力養成Ⅰ・Ⅱ」を開講し、基礎学力の向上を図っている。加えて、2～4年次においては、教員採用選考試験や公務員採用試験に向けて「公務員・就職試験基礎力養成」「公務員・就職試験対策」の正課における支援に加えて、非正課の取り組みとも連携して教育者として必要な知識習得の仕組みを構築している。また、他学部と同様に、2年次に「職業能力養成基礎（SPI対策）」、3年次に「キャリア選択と自己実現」を開講している。さらに、0単位の教員採用選考試験対策の時間を設定し、教員のフォローのもとで教職を志望する学生が、教員採用選考試験の学習のみならず、教職に要する資質能力を協働的に学習する場を設けている。その他、授業外においても、近隣自治体の学校・園での学習チューターやボランティアを積極的に奨励するだけでなく、教員が仲介して現場と学生をつなぐ機会を設定している。また、各教員が恒常的に各学生のキャリア支援、キャリア相談を積極的に実施し、会議及びそれ以外の場において教員間で意見・情報の交換・共有を日常的に実施している。

公立学校への就職は長期的な学習計画により指導がなされている。私立学校への就職は学校教員経験のある実務家教員のコネクションを活用して、学生の適性を鑑みながら適切な就職支援が行われている。

特に、強化指定クラブ（体育会運動部）に所属する教職課程履修学生は、学習指導に加えて、部活動指導に強みを持っているため、部活動強化にニーズのある私立中学校・高等学校の求人情報などに注視させている。

学校支援ボランティアの案内等、学外教育活動の情報提供については、主に本学地域連

携センターに集約されており、随時教職課程履修学生に提供されている。

〔改善の方向性・課題〕

有効な教員採用関係情報が MELOS などオンライン上で共有できるシステムがまだ構築されておらず、モノラルな共有方法のみとなっていることから、効率的なシステムを準備していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：【2 年生】教職課程オリエンテーション
- ・資料 2-2-2：【3 年生】教職課程オリエンテーション
- ・資料 2-2-3：教育実習参加の条件
- ・資料 2-2-4：卒業者の教員への就職の状況に関すること

<https://www.nagoya->

[ku.ac.jp/info/announcement/10_ikusei/kyoushoku_shusyoku_24.pdf](https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/10_ikusei/kyoushoku_shusyoku_24.pdf)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

前述（基準領域 1、基準項目 1-1）のとおり、本学の教職課程カリキュラムは、建学の精神及び教職課程教育の目的・目標に基づきカリキュラム編成・実施している。

教職課程カリキュラムは、文部科学省教職課程認定基準に則して編成しており、学位プログラムの体系性と同時に教職課程としての体系性は十分に確保され、コアカリキュラムに準拠した授業編成を行っている。

教員養成を主たる目的としている人間生活科学部教育保育学科においては、「4 つの力」を育成する DP（ディプロマ・ポリシー）を策定し、「エデュケア（教育と養護の統合）」を基盤とし、子どもの発達と環境への理解を深める教育を実施している。カリキュラムの編成にあたっては、社会的ニーズを勘案しつつ、年度ごとに適宜カリキュラム改定に取り組んでいる。

教育に関する今日的課題に向き合い、適切な問題解決に向けた実践力を身につけるために、学生が自ら学び解決する態度が重要であることから、グループワーク、プレゼンテーション等多様な授業形態を授業内容に合わせて組み入れ、実施している。

毎年開催される愛知県教育委員会教員採用選考試験説明会、名古屋市教育委員会教員採用選考試験説明会に示されるそれぞれの教員育成指標を踏まえる指導をしている。

また本学は 2023 年度（令和 5 年度）より文部科学省「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の認可を受け、学生の数理・データサイエンス・AI への関心を高め、それを適切に理解し活用する能力を育成することを目的としている。学務総合センター等が本プログラムを改善・進化させるための体制を構築し、授業評価アンケート等を基に自己点検をおこない、履修・修得状況についても確認、改善を行っている。

そこで身につけた能力を活かし、教職課程教育においては、情報機器を活用した実習や模擬授業を実践することで、特に高校の情報科目で求められる情報活用能力を主体的・対話的に修得している。

教育実習においては、各学年に応じ、入学時（1 年次）から 4 年間にわたり教職課程オリエンテーションを実施し、計画的に教育実習に関する指導を行っている。各教育実習において「教育実習参加の条件」を提示の上、教員から指導している。条件に満たない、満たさない見込みの学生に対しては、学生に寄り添って個々に直接的に指導している。事務的連絡事項と手続きは、学務総合センター学務部教務担当が中心となっており、教員と連携しながら指導している。

「履修カルテ」については、前述（基準領域 2、基準項目 2-1）の体制で運用している。教職課程履修学生は、毎年時の各学期末の成績発表後に、「教職課程履修カルテ（資料参照）」に成績評価や学修のふり返りを記録し、教員免許状取得に必要な科目の履修状況や、教員に必要な資質や能力が身についているか等、学生自身が状況を把握し自己評価を行っている。教職課程における学び総仕上げの場として 4 年後期に開講されている教職実践演習に

において、履修者個人が教職課程のみならず 4 年間の学生生活を振り返る資料として活用している。

中・高・栄の教職課程においては、1 年次後期に開講する「教師論」に始まり、4 年次の後期に開講される「教職実践演習」まで、各学部の教職課程委員や、ゼミ担当教員による指導を行い、教育保育学科においては、2 年次以降の学年終了時に、履修状況に対する自己評価シートを履修カルテと一体的に記録・提出させている。提出された履修カルテは、教職担当教員（教育保育学科においては指導教員）が内容を確認し、各自に対する個別の指導（教育保育学科においては教員のコメントシートも作成）を行うというフィードバック活動を実施している。

〔優れた取組〕

本学の少数精鋭スタイルの強みを生かし、基本的に教職課程履修学生は、複数科目にまたがり模擬授業にトライし、教科指導力と実践力を磨いている。

授業目標、授業概要、評価方法、全 15 回授業計画、使用テキスト、参考書などはもちろんのこと、SDG s 17 目標との関連まで確認できるようになっている。

中・高・栄の教職課程においては、模擬授業や教材作成を通じた実践力の育成に努めている。教育保育学科においては、保育と教育の両視点から子どもを理解する力を育成し、エデュケアの理念に基づく教員・保育士養成に注力している。

また本学の全学的な特徴として、2023 年度（令和 5 年度）より教職課程履修学生が全国的に存在している実態があるため、出身都道府県の教員育成指標を調査・分析する個に対応する指導を行っている。

学内に 2 つの情報処理教室を設置しており、Wi-Fi 環境も充実していることから、多彩な情報教育が展開できるように配慮している。学生は ICT 機器を用いた多様な教授方法を習得しながら、情報科の教科内容について理解を促進している。教科指導法科目においては、情報科目で求められる教育方法を習得させて、学習指導案を立案できるように指導している。また、情報機器に関する科目においては、情報機器や教材の効果的な活用法を理解させ、授業構想に反映する能力を習得させている。

本学の教育実習では、愛知県と名古屋市においては、各教育委員会の協力と指示のもと、県内・市内出身者が実習に取り組んでいる。県外出身者は大半が母校実習に取り組んでいる。

特に実習先の選定においては、教職に就くことを希望する出身地で教育実習を行うことができるよう学生個々のニーズに即した実習先を選定できるよう、実習担当教員と実習事務職員（2 名）が連携し、学生の希望を丁寧にヒアリングしながら、地域の教育委員会等と連携し教育実習を実施している。

実習訪問指導については、中部圏内の教育実習受入校のすべてについては、教職課程担当教員が訪問指導を行い、実習学生や実習校との連携を図りながら、適切な指導を行っている。また大学から比較的近距离の県外の母校実習にあたっては、できる限り実習訪問指導を実施し、学生と face to face で指導することで実習時の不安を解消できるように配慮している。遠隔地での母校実習生においては、メールや Zoom 等を利用し、実習受入校と指導教員が学生指導の情報を綿密に共有し、学生指導体制を確保している。

ポートフォリオ化された履修カルテは、また履修者全体でのディスカッションの資料として用いており、個人的・集団的な総括手段として活用している。

〔改善の方向性・課題〕

既述の課題と重複するが、教職に関わる教員、職員は、教職課程委員会を定期的、あるいは必要に応じて開催をする中で、各課程の情報共有や全学的な方針や課程の方向性など、最低限の共有はしてきた。また、教職課程にとどまらない全学的なカリキュラム検討を随時実施してきている。しかしながら、教職課程のカリキュラムのあり方についての全学的な検討には課題が残り、十分な人的配置のもとで教職課程の全学的な組織体制を整備することを前提として、課程ごとに検討されがちな教職課程の理念やカリキュラム編成を全学的に実施していく必要がある。

教職関連科目の多くは、文部科学省のコアカリキュラムに則した授業展開がなされているが、各都道府県教員養成指標を取り扱う機会が多くないため、これらの反映を試みる必要がある。

学生が利用できる ICT 機器やネットワーク環境は充実しているが、学校現場でも普及が進んでいる、教員と生徒で情報共有する仕組みが未整備であるため、今後整備していく必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-1：教員免許取得に関連する科目

幼稚園教諭一種免許状 https://www.nagoya-ku.ac.jp/dl/department/human/childcare/Pre_2024.pdf

小学校教諭一種免許状 https://www.nagoya-ku.ac.jp/dl/department/human/childcare/Ele_2024.pdf

中学校教諭一種免許状 https://www.nagoya-ku.ac.jp/dl/department/law/Low ht_2023.pdf
高等学校教諭一種免許状
(公民)

高等学校教諭一種免許状 https://www.nagoya-ku.ac.jp/dl/department/business/Bus h_2023.pdf
(商業・情報)

栄養教諭一種免許状 https://www.nagoya-ku.ac.jp/dl/department/human/nutrition/Kan_2023.pdf

- ・資料 3-1-2：名古屋経済大学データサイエンス教育プログラム
<https://www.nagoya-ku.ac.jp/department/ds-ai-program/>
- ・資料 3-1-3：履修カルテ
- ・資料 3-1-4：【1年生】教職オリエンテーション
- ・資料 3-1-5：【1年生】教職を希望する学生の履修について

- ・資料 3-1-6：実習調査票とその記入方法・提出について
- ・資料 3-1-7：【2年生】教職課程オリエンテーション
- ・資料 3-1-8：【3年生】教職課程オリエンテーション
- ・資料 3-1-9：教育実習参加の条件
- ・資料 3-1-10：教育実習オリエンテーション〈実習先の選定〉
- ・資料 3-1-11：小学校教育実習 実習要領
- ・資料 3-1-12：中学校教育実習 実習要領
- ・資料 3-1-13：高等学校教育実習 実習要領
- ・資料 3-1-14：栄養教諭教育実習要領
- ・資料 3-1-15：教育実習手引き〈小学校〉
- ・資料 3-1-16：教育実習手引き〈中学校〉
- ・資料 3-1-17：教育実習手引き〈高等学校〉
- ・資料 3-1-18：教育実習手引き〈栄養教諭〉
- ・資料 3-1-19：教育実習カード

基準項目 3－2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

実践的指導力を育成する機会として、体験活動を推奨している。教育保育学科では、1 年次において原則全学生を対象に小牧市・犬山市の教育機関または保育施設への観察実習を実施し、夏季休暇などの期間における教育・保育施設でのボランティア体験を積極的に推奨し、体験のまとめを提出させている。また、学年を問わず、有志や課外授業の一環など、地域の行事や活動に参加し、子どもと関わる企画を学生が主体となって実施する機会を設けている。

中・高の教職課程においては、実践的指導力を育成するため、学校における教育実践の最新の事情について学生が十分理解するように努めている。体験活動(ボランティア、インターンシップ体験等)を通して成長段階に応じた教育実践的な情報を提供している。オンラインを活用して現職教員の実践的な教育姿勢を直接触れる機会を設定し、学生の評価も非常に高くなっている。学生が行う模擬授業だけでなく、教員による模範授業をも体験することで多角的な実践力を養成できるようにしている。

管理栄養学科では、給食管理の実践力を高めることを目的とし犬山市教育委員会と連携して「犬山の学校給食を考えよう」をテーマに学校給食の献立作成に取り組んでいる。正課の活動においては、教職実践演習において近隣の学校を訪問することを毎年度実施しているほか、附属中学校・高等学校の訪問・見学、高等特別支援学校の訪問・見学するなどの活動を行っている。

本学では教職課程委員会が母体となって、適切な連携・交流を図っている。また、学内に設置された地域連携センターやキャリアセンターにより、地域の教員課題や教員養成指標を踏まえた教育課程の充実を図っている。

教育課程における豊富な教員経験と人脈を有する教員が、教育委員会等と連携・連動し、組織的な協力体制を整えている。教育実習受入校との連携・連動を図り、教育実習の事前・

事後におけるコミュニケーションをとることができており、信頼関係を構築するとともに、教職課程履修生が実習に臨む心得を身につけることができ、満足度を高めている。実際に近年、本学で教職課程を履修した学生に関する教員就職率が向上している。各市町村教育委員会等と組織的な連携を図っている。教育委員会が寄せる地域の子どもたちに対する学習支援を行うチューター活動については、地域連携センターに情報を集約して、学生への発信を行っている。

〔優れた取組〕

学生の体験活動を通じた成長支援が行われており、教育実践的な情報提供がなされている。管理栄養学科においては、学生が考案した学校給食の献立を犬山市教育委員会の協力のもと、市内の小中学校の給食に実際に提供することにより、学生は学校給食の実践を学ぶことができる。また考案した献立が給食提供される際に小中学校へ訪問し、児童生徒の給食時の様子や子どもたちの声を直接聞くことで実践的な学びを実現し、自信につなげている。また学生が地域小学校で食育指導を行い、子どもたちとのふれあいの中で実践的な指導力を育成している。

また教職課程委員会やキャリアセンターが中心となり、教育実習校や地域との連携体制を構築し、強化している。そのために教員の経験と人脈を活かし、教育委員会との協力体制の整備がなされているが、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会は、平素の授業で行えていると認識しているが、改善の余地が残されている。

〔改善の方向性・課題〕

本学の教育実習については、従来通りの教職課程の終盤となる上級学年に教育実習を履修している。教育実習指導については、養成課程ごとに運営されているため自律的に問題なく運営されているものの、全学的な教職指導の方針・体制が十分に整備・実行されておらず、授業内容においても科目担当者間での意見交換等の場がなく、養成課程全体での状況把握や見直し等は個々の教員に委ねられている実態があるため、全学学校体験活動を含めた教育実習の在り方の見直しを検討している。

また課外の活動、地域と連携した活動は大いに推奨されるものの、教職課程における「学校体験活動」の効果的な導入に至っていないという現状である。学生の時間的・経済的負担は決して小さくなく、授業外における理想的な活動を展開させることに配慮して実施する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-2-1：地域連携センター活動内容

「犬山の学校給食を考えよう」「名古屋市土曜学習プログラム」

<https://www.nagoya-ku.ac.jp/local/outline/#a02>

- ・資料 3-2-2：教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

https://www.nagoya-ku.ac.jp/info/announcement/10_ikusei/quality_up.pdf

Ⅲ．総合評価（全体を通じた自己評価）

教員養成に対する理念・構想の明確化は図られており、文部科学省視察のあった 2016 年（平成 28 年）以降、全学的に教職課程を運営していく体制と意識は、それ以前と比較し飛躍的に向上した。それまでの本学の実態は、教職志願学生に対して教員免許状取得に至る指導と支援は充実していたが、実際に教員採用選考試験の合格へ導く指導と支援が十分とは言えなかった。しかし、体制と意識の変革が、教職就職者の増加という結果をもたらした、教職志願学生の自己実現に寄与するようになってきている。教職課程自己点検評価報告書の作成過程を通じた、さらなる体制と意識の向上によって、本学教職課程の体制整備に結びつけていく。

課題として、教職課程に携わる教員間の共通認識がある。教職課程委員会という全学的組織は設置されているものの、教職課程の運営については、教員・事務とも専任的な事務運営体制は、その整備が発展途上であり、事務側には 1 名の事務職員が他の業務と兼任で、教員側も 2 名の委員長・副委員長が、ほぼ全ての運営・活動が担っており、属人的な運営になりがちとなっている。教職指導や教育実習については、課程ごとに運営されており自律的に問題なく運営されているものの、全学的な教職指導の方針・体制が十分に整備・実行されておらず、授業内容についても個々の教員に委ねられてしまっている実態がある。また、学生への教職支援についても学部・学科あるいは教員の個人的な活動を中心として手厚く実施されているため、教職志願学生の自己実現はなしえているものの、全学的には、文部科学省実地視察時には予定されていた教職支援の拠点としての教職支援室が、本学の改修工事を機に整備されない状況が続いており、ハード面での充実が求められる。

上述のとおり、文部科学省実地視察以降、教職課程委員会を定期的あるいは必要に応じた開催をする中で、各課程の情報共有や全学的な方針や課程運営の一致などの活動は実行してきたが、改めて組織的な整備をおこなった上で、より十分な教職課程の整備・活動を実施する必要性を、まずは教職課程に関わる構成員の間で共通認識化し、学生に対する教職支援のあり方についても改善・充実を図りたい。

IV 「教職課程自己点検・評価報告書」作成プロセス

2024 年度（令和 6 年度）の教職課程自己点検・評価にあたっては、教職課程委員会（以下「委員会」という。）において、「過去 2 年度（2022 年度（令和 4 年度）・2023 年度（令和 5 年度））に実施した教職課程自己点検評価報告書をふり返し、「優れた点」を大切にしつつ、「課題となった点」については改善に努めながら教員養成の質の向上を目指す」ことを目標とし、教職課程委員長を中心に、学内の教職課程の自己点検評価を実施することを決定し、以下のとおりの手順で作成・公表を行うこととした。

教職自己点検評価の実施にあたり、委員会において方針や手順を確認した。また大学全体の自己点検・評価及び内部質保証の全学的取り組みを統括する自己点検・内部質保証の担当者の確認や助言を受け、各基準項目の内容を照合し相互の関連を理解した上で、委員会において「教職課程自己点検・評価シート（以下「評価シート」という。）」を作成し、導入することとなった。

委員会の構成員である各学部・学科の学部長・学科長と学部選出の委員は、「評価シート」を基に各学部学科の自己点検を行うことで組織的な取り組みとなった。

「評価シート」の提出は、当初 2 月末を想定していたが、導入初年度ということで当初の予定より遅れ年度末近くでの提出となった。

提出された「評価シート」を事務局において集約を行い、教職課程委員長が中心となり評価内容を分析し、記述内容を検討しながら取り纏め、全学的な報告書（案）を作成した。

その後、委員会において、報告書（案）を審議し、教職課程自己点検評価報告書を完成させた。自己点検評価報告書の情報公開について、本学ホームページに掲載することも併せて審議し承認された。

今後、公表した自己点検評価報告書に基づき、さらなる教職課程の改善や向上への取り組みにつなげていきたい。